

もっと便利に！もっとスムーズに！

2026年
10月1日(木)
スタート！

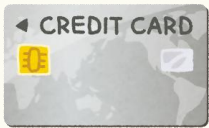
「一時預かり」と「こども誰でも通園制度」利用料金の

キャッシュレス決済 はじめました！

一時預かりとこども誰でも通園制度の利用料金のお支払いに、
キャッシュレス決済がご利用いただけるようになります。

ご利用いただける主なキャッシュレス決済

●クレジットカード



・VISA
・Mastercard
・JCB など

●コード決済



・PayPay
・auPAY
・d払い
・楽天Pay など

●電子マネー



・WAON ・QUICPay
・iD ・nanaco など

【交通系IC】

・Suica ・ICOCA
・PASUMO など

キャッシュレス決済のメリット



お支払いがスムーズ！

現金のやりとりが
不要で、お会計が
スピーディーに！



手軽で便利！

スマホやカードで
簡単にお支払い。
小銭の準備も不要！



安心・安全！

現金を持ち歩かなくてOK。
衛生的で、安心して
ご利用いただけます。

ご利用にあたってのお願い

- キャッシュレス決済の場合は、「領収書」ではなく「利用明細書」のレシートを発行します。指定納付受託者から高松市への入金をもって正式な領収書となります。
- 現金でのお支払いを希望される方は、今まで通り、お釣りの要らないようご準備ください。

手軽で

カンタン！

毎回便利な

たすかる決済

高松市こども保育教育課
TEL:087-839-2368
高松市役所本庁舎6階

